

(様式 1-3)

本宮市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 1 | 事業名 | 災害公営住宅整備事業(和田地区) | 事業番号 | A-1-1 | | | | |
|---|-------------|---------------|------------------|------|-------|------|-----|--------------|------------|
| 交付団体 | 本宮市 | 事業実施主体(直接/間接) | 本宮市(直接) | | | | | | |
| 総交付対象事業費 | 768,186(千円) | 全体事業費 | 768,186(千円) | | | | | | |
| 事業概要 | | | | | | | | | |
| <p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住を安定確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：20 戸</p> <p>整備箇所：福島県本宮市和田字下田地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：木造戸建て住宅(20 戸)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画(第 2 次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討する。</p> <p>『浪江町復興計画第 1 次』</p> <p>取組名：仮設住宅・借上住宅など住環境の改善</p> <p>取組内容：仮設、借上住宅で解決できない住環境改善を図る。</p> <p>『本宮市第 1 次総合計画後期基本計画』</p> <p>取組名：原子力災害による避難者の支援</p> <p>取組内容：原子力災害による避難者を支援するため、復興公営住宅の整備を行う。</p> <p>(事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し)(平成 30 年 10 月 11 日)</p> <p>事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業で実施することとなったため、105,037 千円(国費 91,907 千円)を減額。これにより、交付対象事業費は 768,186 千円(国費：672,162 千円)に減額。</p> <table><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部局に移管された道路</td><td>105,037 千円</td></tr></tbody></table> | | | | | | 事業内容 | 事業費 | 道路部局に移管された道路 | 105,037 千円 |
| 事業内容 | 事業費 | | | | | | | | |
| 道路部局に移管された道路 | 105,037 千円 | | | | | | | | |
| 居住制限者の避難の状況との関係 | | | | | | | | | |
| <p>東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、居住制限者が本宮市の応急仮設住宅に長期的な避難を余儀なくされている。</p> <p>災害公営住宅は、応急仮設住宅で培われた地域コミュニティの維持を図りながら、居住制限者の暮らしを再生するものであり、早期に整備を進める必要がある。また、入居者と周辺住民等との交流が一層深められるよう、集会施設や緑地広場等の共同施設整備も実施する必要がある。</p> | | | | | | | | | |

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

本宮市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | | | | | |
|---|-------------|-----|-----------------|--|-------------|-------|------|-----|--------------|---------|
| NO. | 2 | 事業名 | 災害公営住宅整備事業(仁井田) | | 事業番号 | A-1-2 | | | | |
| 交付団体 | 本宮市 | | 事業実施主体(直接/間接) | | 本宮市(直接) | | | | | |
| 総交付対象事業費 | 918,520(千円) | | 全体事業費 | | 915,777(千円) | | | | | |
| 事業概要 | | | | | | | | | | |
| <p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：22戸</p> <p>整備箇所：福島県本宮市仁井田字吹上地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：RC造3階建て(1棟)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討する。</p> <p>『浪江町復興計画第1次』</p> <p>取組名：仮設住宅・借上住宅など住環境の改善</p> <p>取組内容：仮設、借上住宅で解決できない住環境改善を図る。</p> <p>『本宮市第1次総合計画後期基本計画』</p> <p>取組名：原子力災害による避難者の支援</p> <p>取組内容：原子力災害による避難者を支援するため、復興公営住宅の整備を行う。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成28年6月1日)</p> <p>当初計画時は物価が著しく上昇していたため、物価上昇を見込んで計画事業費を算定していたが、実施設計及び積算を行った結果、物価の上昇が想定より少なかったため、A-1-1-2コミュニティ交流広場整備事業(高木)へ2,743千円(国費2,400千円)を流用。これにより、交付対象事業費は921,312千円(国費806,148千円)から918,569千円(国費803,748千円)に減額。</p> <p>(事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し)(平成30年10月11日)</p> <p>事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業で実施することとなったため、2,792千円(国費2,443千円)を減額。これにより、交付対象事業費は915,777千円(国費：801,305千円)に減額。</p> <table><tr><td>事業内容</td><td>事業費</td></tr><tr><td>道路部局に移管された道路</td><td>2,792千円</td></tr></table> | | | | | | | 事業内容 | 事業費 | 道路部局に移管された道路 | 2,792千円 |
| 事業内容 | 事業費 | | | | | | | | | |
| 道路部局に移管された道路 | 2,792千円 | | | | | | | | | |

| |
|-----------------|
| 居住制限者の避難の状況との関係 |
|-----------------|

東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、居住制限者が本宮市の応急仮設住宅に長期的な避難を余儀なくされている。

災害公営住宅は、応急仮設住宅で培われた地域コミュニティの維持を図りながら、居住制限者の暮らしを再生するものであり、早期に整備を進める必要がある。また、入居者と周辺住民等との交流が一層深められるよう、集会施設や緑地広場等の共同施設整備も実施する必要がある。

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

本宮市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 3 | 事業名 | 災害公営住宅整備事業(仁井田 2) | | 事業番号 | A-1-3 | | | | |
|---|-------------|-----|-------------------|--|-------------|-------|------|-----|--------------|-----------|
| 交付団体 | 本宮市 | | 事業実施主体(直接/間接) | | 本宮市(直接) | | | | | |
| 総交付対象事業費 | 594,415(千円) | | 全体事業費 | | 594,415(千円) | | | | | |
| 事業概要 | | | | | | | | | | |
| <p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住を安定確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：19 戸</p> <p>整備箇所：福島県本宮市仁井田字柵形地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：木造戸建て住宅(19 戸)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画(第 2 次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討する。</p> <p>『浪江町復興計画第 1 次』</p> <p>取組名：仮設住宅・借上住宅など住環境の改善</p> <p>取組内容：仮設、借上住宅で解決できない住環境改善を図る。</p> <p>『本宮市第 1 次総合計画後期基本計画』</p> <p>取組名：原子力災害による避難者の支援</p> <p>取組内容：原子力災害による避難者を支援するため、復興公営住宅の整備を行う。</p> <p>(事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し)(平成 30 年 10 月 11 日)</p> <p>事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業で実施することとなったため、38,468 千円(国費 33,659 千円)を減額。これにより、交付対象事業費は 594,415 千円(国費：520,112 千円)に減額。</p> <table border="1"><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部局に移管された道路</td><td>38,468 千円</td></tr></tbody></table> | | | | | | | 事業内容 | 事業費 | 道路部局に移管された道路 | 38,468 千円 |
| 事業内容 | 事業費 | | | | | | | | | |
| 道路部局に移管された道路 | 38,468 千円 | | | | | | | | | |
| 居住制限者の避難の状況との関係 | | | | | | | | | | |
| <p>東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、居住制限者が本宮市の応急仮設住宅に長期的な避難を余儀なくされている。</p> <p>災害公営住宅は、応急仮設住宅で培われた地域コミュニティの維持を図りながら、居住制限者の暮らしを再生するものであり、早期に整備を進める必要がある。また、入居者と周辺住民等との交流が一層深められるよう、集会施設や緑地広場等の共同施設整備も実施する必要がある。</p> | | | | | | | | | | |

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

本宮市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|-------------|---------------|--------------------|------|-------|
| NO. | 10 | 事業名 | 災害公営住宅家賃低廉化事業（本宮市） | 事業番号 | A-2-1 |
| 交付団体 | 本宮市 | 事業実施主体（直接/間接） | 本宮市（直接） | | |
| 総交付対象事業費 | 222,944（千円） | 全体事業費 | 222,944（千円） | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難を余儀なくされている居住制限者の居住の安定を図るため、災害公営住宅（61 戸）を整備した。被災者の早期の生活再建を支援することから、災害公営住宅入居者への家賃を低廉化する。</p> <p>【事業概要】対象物件：和田（下田地区） 災害公営住宅：20 戸 仁井田（吹上地区） 災害公営住宅：21 戸 仁井田 2（楸形地区） 災害公営住宅：18 戸</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画第 3 次』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【住まいや安全・安心の確保】</p> <p>取組内容：応急仮設住宅の供与はもとより、生活の再建・安定につながる恒久的な住宅への円滑な移行を進めるため、復興公営住宅の早期整備を最優先に取り組んでいく。</p> <p>『浪江町復興計画第 2 次』 施策：安心できる生活環境の確保</p> <p>取組内容：居住環境の改善及び生活支援</p> <p>『本宮市第 1 次総合計画後期基本計画』</p> <p>取組名：原子力災害による避難者の支援</p> <p>取組内容：原子力災害による避難者を支援するため、復興公営住宅の整備を行う。</p> <p>『本宮市復興・創生計画【第 1 版】』</p> <p>取組名：被災者生活再建支援</p> <p>取組内容：復興公営住宅を整備・維持管理し、避難者の安定した生活を支援する。</p> | | | | | |
| 居住制限者の避難の状況との関係 | | | | | |
| <p>東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、居住制限者が本宮市の応急仮設住宅に長期的な避難を余儀なくされていた。応急仮設住宅で培われた地域コミュニティの維持を図りながら、居住者の暮らしを再生するため、市内 3 ヲ所に災害公営住宅を整備した。入居者が早期の生活再建を支援するために家賃を低廉化する必要がある。</p> | | | | | |

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

| |
|-----------|
| 基幹事業との関連性 |
| |

(様式 1-3)

本宮市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|-------------|-----|----------------------|-------------|-------|
| NO. | 11 | 事業名 | 東日本大震災特別家賃低減事業 (本宮市) | 事業番号 | A-3-1 |
| 交付団体 | 本宮市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 本宮市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 25,123 (千円) | | 全体事業費 | 25,123 (千円) | |

事業概要

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難を余儀なくされている居住制限者の居住の安定を図るため、災害公営住宅 (61 戸) を整備した。当該災害公営住宅に入居する避難者世帯のうち、特に所得の低い世帯が速やかに住宅再建できるよう、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低減する。

【事業概要】対象物件：和田 (下田地区) 災害公営住宅：17 戸

仁井田 (吹上地区) 災害公営住宅：19 戸

仁井田 2 (楸形地区) 災害公営住宅：16 戸

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

『福島県復興計画第 3 次』

取組名：生活再建支援プロジェクト【住まいや安全・安心の確保】

取組内容：応急仮設住宅の供与はもとより、生活の再建・安定につながる恒久的な住宅への円滑な移行を進めるため、復興公営住宅の早期整備を最優先に取り組んでいく。

『浪江町復興計画第 2 次』施策：安心できる生活環境の確保

取組内容：居住環境の改善及び生活支援

『本宮市第 1 次総合計画後期基本計画』

取組名：原子力災害による避難者の支援

取組内容：原子力災害による避難者を支援するため、復興公営住宅の整備を行う。

『本宮市復興・創生計画【第 1 版】』

取組名：被災者生活再建支援

取組内容：復興公営住宅を整備・維持管理し、避難者の安定した生活を支援する。

居住制限者の避難の状況との関係

東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、居住制限者が本宮市の応急仮設住宅に長期的な避難を余儀なくされていた。応急仮設住宅で培われた地域コミュニティの維持を図りながら、居住者の暮らしを再生するため、市内 3 ヲ所に災害公営住宅を整備した。入居者が早期の生活再建を支援するために家賃を低減する必要がある。

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

| |
|-----------|
| 基幹事業との関連性 |
| |

(様式 1-3)

本宮市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 13 | 事業名 | 災害公営住宅整備事業（効果促進事業）（和田地区） | 事業番号 | ◆ A-1-1-2 | | | | |
|--|-------------|---------------|--------------------------|------|-----------|------|---------|--------------|---------|
| 交付団体 | 本宮市 | 事業実施主体（直接/間接） | 本宮市（直接） | | | | | | |
| 総交付対象事業費 | 105,037（千円） | 全体事業費 | 105,037（千円） | | | | | | |
| 事業概要 | | | | | | | | | |
| <p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住を安定確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：20 戸</p> <p>整備箇所：福島県本宮市和田字下田地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：木造戸建て住宅（20 戸）</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画(第 2 次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討する。</p> <p>『浪江町復興計画第 1 次』</p> <p>取組名：仮設住宅・借上住宅など住環境の改善</p> <p>取組内容：仮設、借上住宅で解決できない住環境改善を図る。</p> <p>『本宮市第 1 次総合計画後期基本計画』</p> <p>取組名：原子力災害による避難者の支援</p> <p>取組内容：原子力災害による避難者を支援するため、復興公営住宅の整備を行う。</p> <p>（事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し）（平成 30 年 10 月 11 日）</p> <p>事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業で実施することとなったため、105,037 千円(国費 84,029 千円)を増額。これにより、交付対象事業費は 105,037 千円（国費：84,029 千円）に増額。</p> <table border="1"><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費（千円）</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部局に移管された道路</td><td>105,037</td></tr></tbody></table> | | | | | | 事業内容 | 事業費（千円） | 道路部局に移管された道路 | 105,037 |
| 事業内容 | 事業費（千円） | | | | | | | | |
| 道路部局に移管された道路 | 105,037 | | | | | | | | |
| 居住制限者の避難の状況との関係 | | | | | | | | | |
| <p>東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、居住制限者が本宮市の応急仮設住宅に長期的な避難を余儀なくされている。</p> <p>災害公営住宅は、応急仮設住宅で培われた地域コミュニティの維持を図りながら、居住制限者の暮らしを再生するものであり、早期に整備を進める必要がある。また、入居者と周辺住民等との交流が一層深められるよう、集会施設や緑地広場等の共同施設整備も実施する必要がある。</p> | | | | | | | | | |

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|---|------------------|
| 事業番号 | A-1-1 |
| 事業名 | 災害公営住宅整備事業（和田地区） |
| 交付団体 | 本宮市 |
| 基幹事業との関連性 | |
| 当初、基幹事業として事業着手していたが、事業の進捗に伴い事業内容が確定した結果、効果促進事業として実施することになったため、事業計画の変更を行うもの。 | |

(様式 1-3)

本宮市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 14 | 事業名 | 災害公営住宅整備事業（効果促進事業）（仁井田） | 事業番号 | ◆ A-1-2-2 | | | | |
|--|-----------|---------------|-------------------------|------|-----------|------|---------|--------------|-------|
| 交付団体 | 本宮市 | 事業実施主体（直接/間接） | 本宮市（直接） | | | | | | |
| 総交付対象事業費 | 2,792（千円） | 全体事業費 | 2,792（千円） | | | | | | |
| 事業概要 | | | | | | | | | |
| <p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：22 戸</p> <p>整備箇所：福島県本宮市仁井田字吹上地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：RC造 3 階建て（1 棟）</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画(第 2 次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討する。</p> <p>『浪江町復興計画第 1 次』</p> <p>取組名：仮設住宅・借上住宅など住環境の改善</p> <p>取組内容：仮設、借上住宅で解決できない住環境改善を図る。</p> <p>『本宮市第 1 次総合計画後期基本計画』</p> <p>取組名：原子力災害による避難者の支援</p> <p>取組内容：原子力災害による避難者を支援するため、復興公営住宅の整備を行う。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 28 年 6 月 1 日）</p> <p>当初計画時は物価が著しく上昇していたため、物価上昇を見込んで計画事業費を算定していたが、実施設計及び積算を行った結果、物価の上昇が想定より少なかったため、A-1-1-2 コミュニティ交流広場整備事業（高木）へ 2,743 千円（国費 2,400 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 921,312 千円（国費 806,148 千円）から 918,569 千円（国費 803,748 千円）に減額。</p> <p>（事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し）（平成 30 年 10 月 11 日）</p> <p>事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業で実施することとなったため、2,792 千円（国費 2,233 千円）を増額。これにより、交付対象事業費は 2,792 千円（国費：2,233 千円）に増額。</p> <table><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費（千円）</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部局に移管された道路</td><td>2,792</td></tr></tbody></table> | | | | | | 事業内容 | 事業費（千円） | 道路部局に移管された道路 | 2,792 |
| 事業内容 | 事業費（千円） | | | | | | | | |
| 道路部局に移管された道路 | 2,792 | | | | | | | | |

居住制限者の避難の状況との関係

東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、居住制限者が本宮市の応急仮設住宅に長期的な避難を余儀なくされている。

災害公営住宅は、応急仮設住宅で培われた地域コミュニティの維持を図りながら、居住制限者の暮らしを再生するものであり、早期に整備を進める必要がある。また、入居者と周辺住民等との交流が一層深められるよう、集会施設や緑地広場等の共同施設整備も実施する必要がある。

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|-------------------|
| 事業番号 | A-1-2-2 |
| 事業名 | 災害公営住宅整備事業（仁井田地区） |
| 交付団体 | 本宮市 |

基幹事業との関連性

当初、基幹事業として事業着手していたが、事業の進捗に伴い事業内容が確定した結果、効果促進事業として実施することとなったため、事業計画の変更を行うもの。

(様式 1-3)

本宮市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 15 | 事業名 | 災害公営住宅整備事業(効果促進事業)(仁井田 2) | 事業番号 | ◆ A-1-3-2 | | | | |
|---|------------|---------------|---------------------------|------|-----------|------|---------|--------------|--------|
| 交付団体 | 本宮市 | 事業実施主体(直接/間接) | 本宮市(直接) | | | | | | |
| 総交付対象事業費 | 38,468(千円) | 全体事業費 | 38,468(千円) | | | | | | |
| 事業概要 | | | | | | | | | |
| <p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住を安定確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：19 戸</p> <p>整備箇所：福島県本宮市仁井田字柵形地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：木造戸建て住宅(19 戸)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画(第 2 次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討する。</p> <p>『浪江町復興計画第 1 次』</p> <p>取組名：仮設住宅・借上住宅など住環境の改善</p> <p>取組内容：仮設、借上住宅で解決できない住環境改善を図る。</p> <p>『本宮市第 1 次総合計画後期基本計画』</p> <p>取組名：原子力災害による避難者の支援</p> <p>取組内容：原子力災害による避難者を支援するため、復興公営住宅の整備を行う。</p> <p>(事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し)(平成 30 年 10 月 11 日)</p> <p>事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業で実施することとなったため、38,468 千円(国費 30,774 千円)を増額。これにより、交付対象事業費は 38,468 千円(国費：30,774 千円)に増額。</p> <table><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費(千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部局に移管された道路</td><td>38,468</td></tr></tbody></table> | | | | | | 事業内容 | 事業費(千円) | 道路部局に移管された道路 | 38,468 |
| 事業内容 | 事業費(千円) | | | | | | | | |
| 道路部局に移管された道路 | 38,468 | | | | | | | | |
| 居住制限者の避難の状況との関係 | | | | | | | | | |
| <p>東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、居住制限者が本宮市の応急仮設住宅に長期的な避難を余儀なくされている。</p> <p>災害公営住宅は、応急仮設住宅で培われた地域コミュニティの維持を図りながら、居住制限者の暮らしを再生するものであり、早期に整備を進める必要がある。また、入居者と周辺住民等との交流が一層深められるよう、集会施設や緑地広場等の共同施設整備も実施する必要がある。</p> | | | | | | | | | |

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|---|------------------|
| 事業番号 | A-1-3-2 |
| 事業名 | 災害公営住宅整備事業（仁井田2） |
| 交付団体 | 本宮市 |
| 基幹事業との関連性 | |
| 当初、基幹事業として事業着手していたが、事業の進捗に伴い事業内容が確定した結果、効果促進事業として実施することになったため、事業計画の変更を行うもの。 | |